

選手控え場所について

1. 選手控え場所（テント設置）について

（1）本競技場

- ア スタンド裏（メイン・バック）については、県ごとに割り振りをします。各県で調整をお願いします。
- イ テント設営については、メイン・バックスタンドは中段通路の手すりより上に設置すること。サイドスタンドについては、中段より上に設置すること。
- ウ サイド・バックスタンドについては、保護者の観戦場所も兼ねており、過剰な場所取りは禁止。（保護者のための場所取りも禁止）

（2）補助競技場

- ア 県ごとに割り振りをします。各県で調整をお願いします。
- イ 指定された場所以外は控え場所として使用しない。
- ウ 室内走路は控え場所として使用できない。

（3）西部緑地公園内

- ア 指定された場所（本競技場、補助競技場）以外は、控え場所等として使用することができない。

【上記（1）・（2）の留意事項】

- ・ 選手控え場所は、多くの選手が利用できるよう配慮し、単独校で大きく場所を占拠しない。
- ・ 当日の競技終了後は、シート、テント天幕、ごみは撤去すること。ただし、ロープや養生テープでの場所の確保は可とする。なお、帰県する際は、ペグ・養生テープ等を残さず撤収すること。
- ・ 荷物を置いていく場合は、風等で飛ばされないようにすること。万が一、事故が発生した場合の責任は当該校で負うこと。
- ・ 通路や更衣室等を占有することはできない。

2. 留意事項について

- ・ 場所取りとは、大きさや形状にかかわらず、テント、シート、マット、ひも状のロープ類、粘着性のテープ（養生テープのみ可、）で場所を確保することとする。ただし、場所取りは6月18日（木）の開門時間以降とする。※前日17日（水）の場所取りは禁止
- ・ スタンドでテントを設置する場合は、ロープ等で確実に固定すること。
- ・ 通行の妨げになるような場所取りは禁止。
- ・ 禁止区域等で場所取りしている場合や主催者側の指導に従わない場合は、撤去または移動をお願いすることがあります。
- ・ 競技中の貴重品や荷物等の管理は、各学校の責任において盗難防止対策を行ってください。
- ・ 本競技場での場所取りについては、スタンドへの入り口4か所（第1～第4入口）から入場する。
なお、第1ゲート（100mスタート側）と第2ゲート（100mゴール側）から、場所取りをするための入場はできません。
- ・ 補助競技場の場所取りに関しては、各県ごとに指定された場所に整列を行い、先頭から入場する。

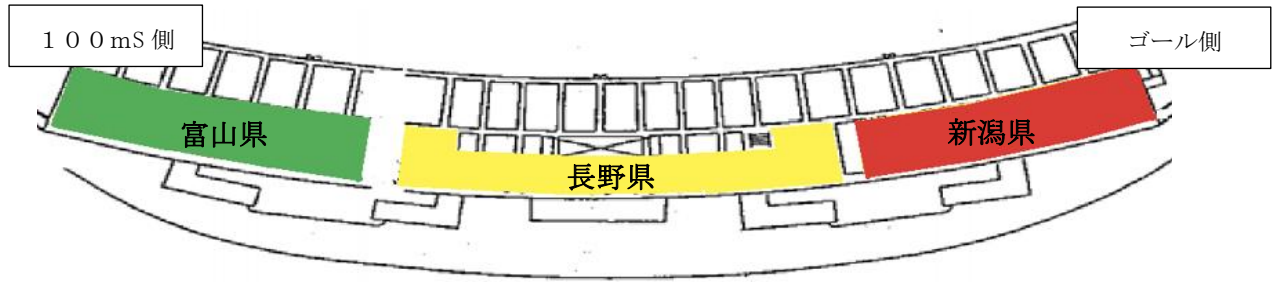
※なお、補助競技場（各県控え場所前を含む）では、牽引ロープ、ミニハードル、マーカーコーン等の器具、用具の使用はできません。

3. 控え場所詳細図（案）

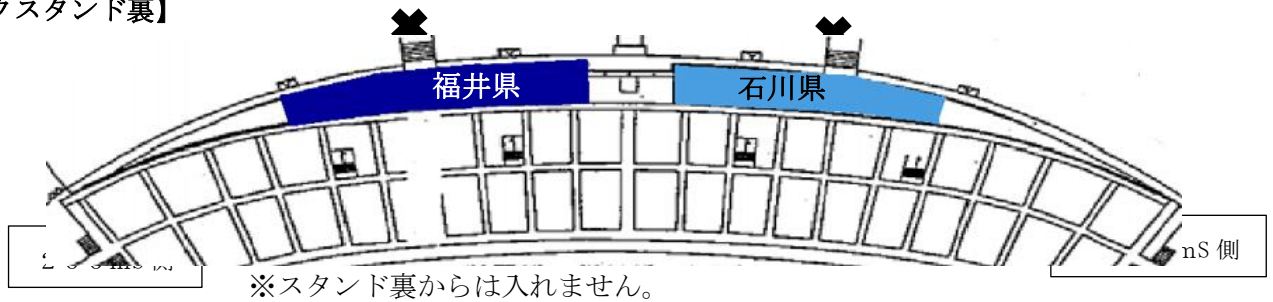
(1) 本競技場

ア. スタンド裏（メイン・バック） ※養生テープで各県のスペースを示します。

【メインスタンド裏】



【バックスタンド裏】



イ. スタンド中段の通路より上のみ場所取り可とする。各県の割当てや抽選は行わず、フリーエリアとする。

【留意事項】

- 横断幕やのぼりがテント等で隠れてしまう可能性があることをご了承ください。

(2) 補助競技場

県ごとで割り振りをします。各県で調整をお願いします。

